

第6回 芦屋市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会 会議要旨

日 時	令和3年3月19日（金） 18：00～20：45
場 所	芦屋市役所 本庁舎 南館4階理事者控室2
出席者	委員 ミネルヴァ法律事務所 畠田 健治 弁護士 委員 由良・塚田法律事務所 塚田 朋子 弁護士 委員 山口法律会計事務所 東 尚吾 弁護士
事務局	総務部長 川原 智夏 人事課長 鳥越 雅也 人事係長 阿南 龍虎 人事課主査 中島 匠

1 会議次第

報告書作成に向けた協議

2 配布資料

なし

3 審議経過

(1) 報告書について

報告書の体裁・提出時期・提出先について審議した。報告書の体裁については、事実認定編と提言編などの2分冊を予定。提出時期については、メールの抽出が可能かどうかの結果を確認した上で対応する。提出先については、伊藤市長宛て。

(2) 報告書の取り扱いについて

報告書の取り扱いについて審議した。今後の提言のために取り扱ってもらいたいと考えており、個人の責任追及を目的とはしていない。

(3) 報告書提出後の対応について

報告書提出後の各種対応について審議した。議会への報告（全体協議会）および記者会見を実施する見込み。

4 次回の第三者調査委員会

未定（事務局からの情報提供後、再度調整を予定）